

別府里浜づくり新聞

第40号
平成23年
1月29日

委員からの主なご意見

委員からの主なご意見と、それに対する事務局や他の委員の意見（→部分）は以下の通りです。

○緑地の利用や管理方法に関して

- 中央部の水路は一部開水路としているため南北方向の移動を妨げることになる。暗渠とするか蓋をかけるなどの対策はできないのか。
- 現段階では開渠で残るようになる。整備は県及び市で行うようになるので、今後協議していく。
- ホテル前の既設道路と建物側遊歩道の高低差はどの程度か。
- 北側の駐車場との高低差は1.4m程度。南側の市道との高低差は0.3m程度となる。
- 当該地区は交通バリアフリー基本構想の重点整備地区に指定されているのでバリアフリーへの配慮をお願いしたい。特に南北両端展望台のところには、障害者、お年寄り、乳母車が入れるような仕組みを考えてもらいたい。階段の手摺設置、スロープには車椅子脱着防止の縁石が必要。
- 現時点では全て8%勾配を確保している。勾配を5%とすると斜路延長が長くなり、介助する側も楽ではない。また、手摺りが付くと、駆け上がったという行動を阻害することになる。これらを勘案して、再検討したい。
- 緑地及び護岸の管理用車両の進入を考慮して園路幅員や管理動線を確保してもらいたい。
- 園路幅員は管理用車両を考慮して3.0mを確保している。ただし、幅員両端を緑化舗装として見かけ上は2.0～2.5mの遊歩道が続くように考えている。
- 安全対策設備としての梯子は格納式ではなく、しっかりとしたものを取り付けてほしい。
- 大型波返し護岸部への取り付けは困難であるため、両端の直立消波ブロックに設置することで検討する。また、救命浮環はパラペットの中に埋め込む形で連絡通路の階段正面に配置することで、夜間のアクセントとなる。

別府港海岸整備計画検討会委員名簿 (◎印は委員長 敬称略)

◎齋藤 潮	東京工業大学 大学院 社会理工学研究科 教授	古川 卓	大分県 土木建築部 港湾課主幹
上島 顕司	国土交通省 国土技術政策総合研究所 空港研究部 空港ターミナル研究室長	阿南 秀樹	大分県 別府土木事務所 河港砂防課長
菅 健一	NPO別府八湯トラスト 代表理事	松永 徹	別府市 ONSENソーリズム部 観光まちづくり課長
小出 英治	北浜振興会 会長	福田 茂	別府市 建設部次長兼都市政策課長
小川 雅代	べっふ旅館女将の会 (協) 理事長		(国土交通省関係者)
高平 憲吉	北浜3丁目 自治会長	山下 保彦	国土交通省 九州地方整備局 港湾空港部沿岸域管理官
佐藤 勝利	北浜2丁目 自治会長	藤崎 健二	国土交通省 九州地方整備局 下関港湾空港技術調査事務所 前任建設管理官
		梅崎 康浩	国土交通省 九州地方整備局 別府港湾・空港整備事務所長

お知らせ

北浜地区2の整備計画報告会は平成23年3月頃を予定しています。詳細については下記のホームページにてご案内致します。これからもご協力をお願い申し上げます。

※別府港海岸の整備に関する情報は下記の別府港湾・空港整備事務所ホームページに随時掲載していきます。是非ご覧ください。
<http://www.pa.qsr.mlit.go.jp/beppu/>

○飛沫防止帯の植栽に関して

- 飛沫防止帯の植栽は、ホテル側にとって非常に重要な問題である。陸側から海が見えるように配慮してほしい。
- 低木だけで飛沫防止帯の機能が果たせるのか。
- 背後のホテル側としても低木のイメージはもっていない。高木で密にならなければ良い。
- 植栽計画について高木を不規則にしたり、緑陰を設けたり、具体的な配置案を次回提示したい。

○護岸部の形状、材料に関して

- 展望台への擦り付けは階段状のパラペットではなく、水叩きとの高低差を一定に保つほうが安全ではないか。高低差（最大1.4m）があると目隠しになるし、人が上る危険性がある。
- パラペットの天端面は目線に水平のほうが良い。
- 高低差を一定に保つと眺望に変化がないので面白くないと考えて段差をつけている。
- 展望部への擦り付け部のパラペットには、車椅子や高齢者に配慮して手摺りを取り付けた方が良い。
- 路面は地覆が張り出しているので手摺りをつけても効果は薄いように思われる。
- 貯留帯の舗装で採用する石畳はどの程度の大きさか。小さい角張った石を敷き詰めるのは危険ではないか。
- 300～700kgの石を想定している。石の形状に関しては今後検討の必要がある。

○南側端部護岸背後の壁面処理に関して

- 別府市としては別府石の使用を推奨している。壁面処理についても、別府石が使えるのであれば使って欲しい。

○その他

- 緑地全体の整備は、国、大分県、別府市という3つの行政にまたがった問題であるため、地元の方々から要望を出して頂いて、行政がどう応えていくかということが課題である。

第1回 別府港海岸（北浜地区2）景観検討会を開催しました



第1回検討会の概要

北浜地区2において平成22年度最初となる今回の検討会では、まず事務局より本検討会の概要と、これまでの検討経緯・意見を基に再検討した結果の説明を行いました。

次に、緑地全体のイメージや護岸部のパラペット、水叩き、貯留帯といった各部のデザインについて、東京工業大学齋藤研究室により製作・展示して頂いた模型を見ながら、齋藤委員長よりデザインの概念や検討課題について分かりやすく説明して頂きました。その後、今後調整が必要となる項目や検討課題として、パラペットと手摺り、水叩き及び貯留帯の舗装、飛沫防止帯の植栽、南側端部背後壁面処理、陸側からのアクセス方法（管理・利用動線）の5点を抽出し、各々の具体的なデザイン案を提示し、審議して頂きました。

審議では委員の方々から貴重なご意見を頂き、パラペットの基本形状や水叩き・貯留帯の舗装の考え方、管理動線については基本的に了承して頂き、今後詳細検討に移行することとなりました。

しかし、飛沫防止帯の植栽（樹種や植樹密度）や遊歩道のバリアフリーの考え方等については、利用面、景観面での意見に対応すべく、再検討を行うこととしました。

検討体制とスケジュール

今後の検討体制とスケジュールは以下に示すとおりです。景観検討会は、学識経験者、地元代表者、関係行政機関を加えたメンバーで構成され、事務局案に対する意見交換を行います。また、整備計画検討会では、各段階での検討成果を広く市民の方に報告し、計画に反映させます。

項目	平成22年度の検討スケジュール(案)			
	12月	1月	2月	3月
景観検討会	第1回(12/14)	○これまでの検討結果の報告 ○第1回景観検討会の報告	○第1回検討会の概要と対応 ○整備計画報告会の主要意見	第2回(3月中旬)
整備計画報告会	○これまでの検討結果・経緯報告 ○護岸各部の調整事項抽出と提案	第1回(1月下旬)	○第2回景観検討会の報告 ○景観検討最終案の報告 ○検討内容に対する質疑応答	第2回(3月下旬)

※スケジュールは予定であり、検討の状況等により変更することがあります。

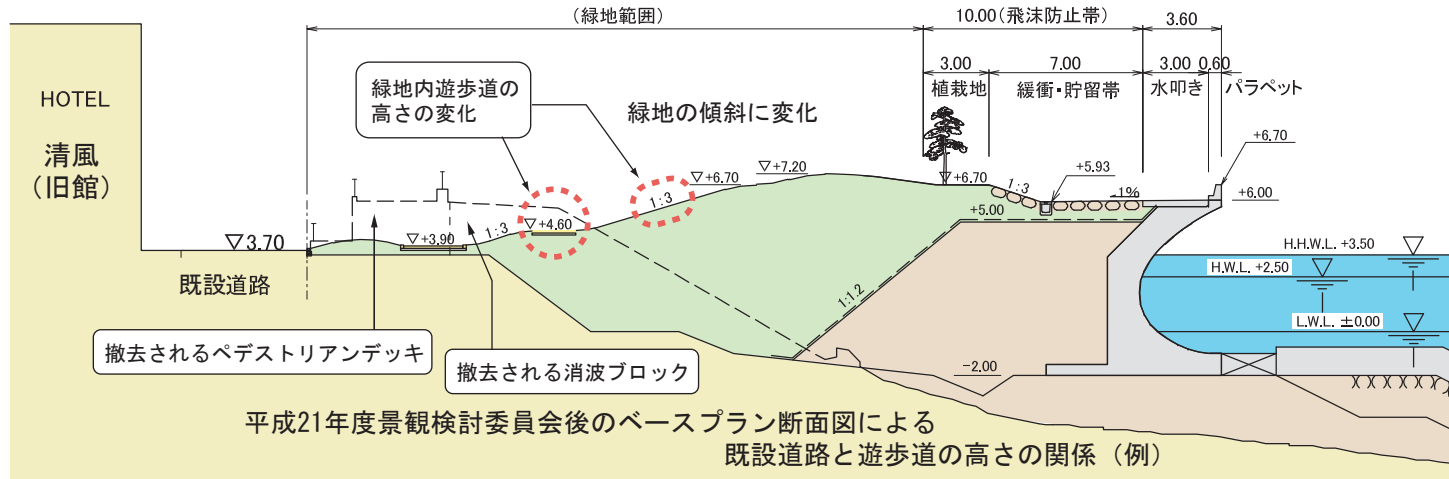
＜第1回別府港海岸（北浜地区2）景観検討会次第＞

- 開会
- 委員紹介
- 主催者挨拶
- 委員長挨拶
- 議事
 - 検討会の概要
 - 平成21年度景観検討委員会の検討結果の報告について
 - 模型による北浜緑地デザインに関する説明
- ＜質疑＞
- 護岸構造・材料に関する調整事項の抽出と提案
- ＜審議＞
- 連絡事項等
- 閉会



平成21年度景観検討委員会の検討結果の報告について

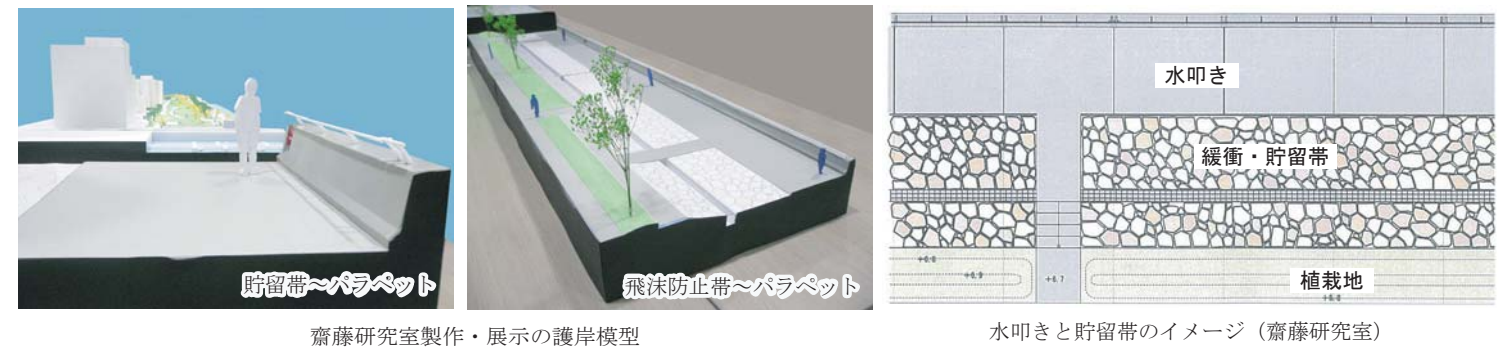
事務局より、これまでの検討会の概要と検討結果について説明しました。これまでの検討結果として、緑地内歩道の高さを変えることで緑地の傾斜にバリエーションをつけ、背後地から護岸（展望空間）へのアクセスに配慮した点を報告しました。また、代表地点における断面図により既設道路と遊歩道の高さの関係を示しました。



模型による北浜緑地デザインに関する説明

齋藤委員長より、緑地全体、護岸部（貯留帯までと飛沫防止帯まで）の3種類の模型を使って、緑地の全体的なデザインコンセプトや各部の詳細形状、材料等について説明して頂きました。

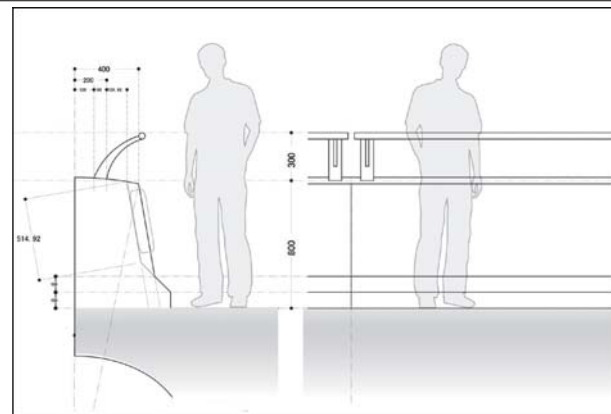
緑地計画におけるポイントは、勾配変化のつなぎ方、南北端部の広場の考え方、飛沫防止帯の植栽であるとの説明がありました。また、水叩きと貯留帯の舗装に関しては、具体的なイメージとして『パラペットやコンクリート舗装部によって構成される水叩きの人工的な空間に対して、貯留帯は一步自然に接近したような印象を与える場所とした。水叩きからこの自然石舗装部に踏み出そうとする人には、踏み出した結果、「せっかくだから石に素足で触れてみようか」と思うような、いい意味での緊張感を味わえるようなものにしたい。』といった説明がありました。



具体的な提案に対する審議を行いました

○パラペット断面形状の提案

パラペット形状は、護岸本体天端部の不陸調整のための幅を確保すること、パラペット下部の小段に人が上らないように斜めに角度をつけることを条件として、齋藤研究室からの提案を基に作成しました。今後、手摺は円形を基本として材質、太さ、経済性も含めた検討を行います。



○水叩きと貯留帯の舗装材料の提案

護岸側遊歩道は、水叩き部はコンクリート刷毛引き仕上げ、貯留帯は石畳舗装（モルタル目地）としました。各々の舗装材料及び境界処理方法については、齋藤研究室の提案を参考にCGを作成しました。

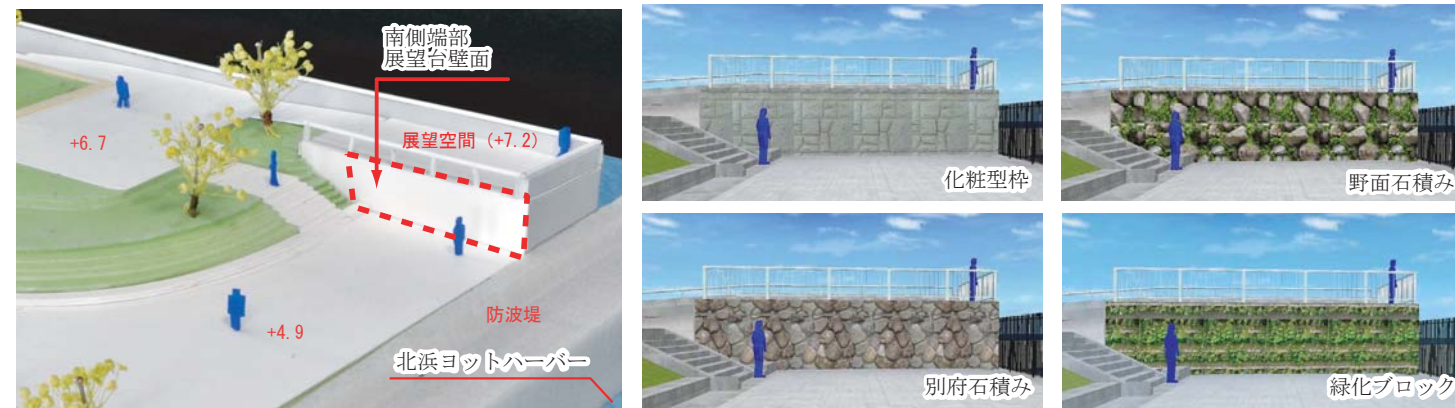


○バリアフリー化

今回提示した平面計画における遊歩道は、8%以下のスロープを設けることでバリアフリーに配慮していますが、市の委員からは、階段には手摺の設置、南側展望台へのアクセスに対して要望がありました。これらは今後の重要な課題であり、再検討の必要性を認識しました。

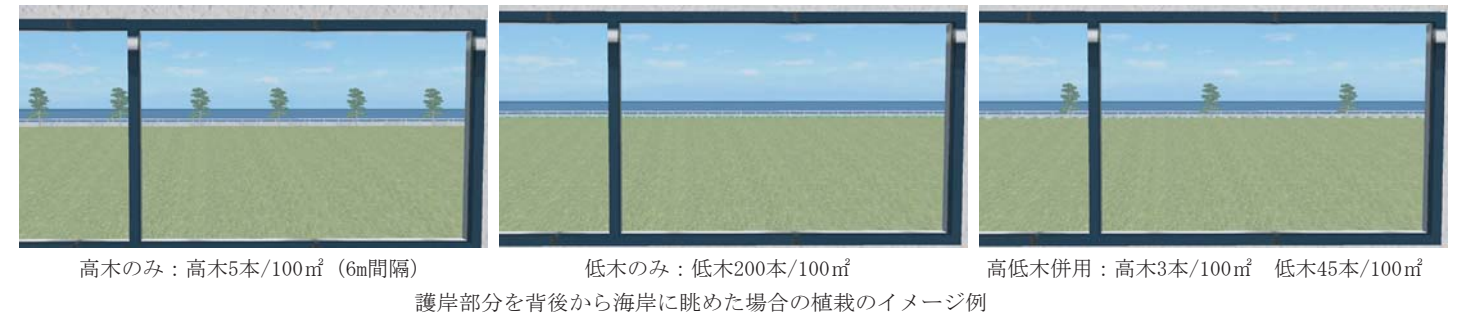
○南側端部展望台壁面処理方法の提案

南側端部展望台の壁面処理は化粧型枠、別府石張り、野面石積み、緑化ブロックの4案を提示しました。地元の委員からは、別府石が馴染み深いとの意見があり、今後具体的な施工方法について検討することとなりました。



○飛沫防止帯の植栽について

飛沫防止帯の植栽は、これまでの検討経緯を踏まえ、高木のみ、低木のみ、高木と低木の組み合わせの3ケースについて資料を提示しましたが、委員の『高木を不規則に配置した方が良い、低木だけで機能が果たせるのか』といった意見を参考に、より具体的な植樹計画案を作成し、次回に再度議論して頂くことになりました。



○管理動線の確保

護岸や緑地の管理のために必要な管理用車両（4トン貨物トラックを想定）動線を4案提示し、各案のメリット・デメリットについて説明しました。将来的に管理を行う大分県からは、案2（赤線：北側の建物側遊歩道を進入し中央水路付近から緑地内遊歩道に進入し南側展望台に達するルート）としたい旨の意見があり、了承されました。

